

令和2年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録

令和2年5月27日(水)

午後1時30分開始～午後4時15分終了
愛知県自治センター12階E会議室

1 出席委員職氏名

1号委員	真山 惠	原田 憲一	牛田 宏昭	山川 恭子	辻 麻希
	伊東 利典	蜂谷有加里			
2号委員	中川 宣芳	杉山 春記	後藤 恵里	森 弘徳	吉田 祐示
	藤好三知雄				
3号委員	樋口 一成	麓 洋介	大原 榮子	清水 美里	田添 千裕

2 欠席委員職氏名

2号委員	丹羽 礼子
3号委員	伊藤 準

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	小林 整次
義務教育課長	伊藤 孝明
特別支援教育課長	鈴木 能成
義務教育課担当課長	大谷 健二
義務教育課課長補佐	水谷 政名
義務教育課課長補佐	山上 高弘
特別支援教育課課長補佐	片山 修
義務教育課主査	小田 英宣
義務教育課主査	野田 隆之
特別支援教育課主査	加藤由美子
義務教育課主席指導主事	上野 忍
義務教育課主席指導主事	深津 伸夫
義務教育課主任指導主事	原田 正樹
義務教育課指導主事	丹 節生
義務教育課指導主事	森 泰人
義務教育課指導主事	松本 享子
義務教育課指導主事	服部 みさ
特別支援教育課指導主事	高橋 新吾

4 会議に付した事項

- (1) 令和3年度使用中学校用教科書選定資料(案)
- (2) 令和3年度使用一般図書選定資料(案)

5 議事の経過

(1) 報告事項

ア 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について

(義務教育課 伊藤課長)

令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準につきましては、第1回の審議会(書面会議)におきまして、御審議いただいた後、去る5月18日に行われました県教育

委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2) 協議

(樋口会長)

次に、協議事項に入ります。最初に、事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

ア 令和3年度使用中学校用教科書選定資料(案)について

(義務教育課 野田主査)

令和3年度使用中学校用教科書選定資料は、去る5月7日、11日、合計94名の方に調査員として集まっていただき、作成しました。

令和3年度から使用できる中学校用教科書については、69種目で21発行者、145点であります。今回の選定資料作成に当たって、「道徳」においては、平成30年度に作成しました選定資料、その他の教科においては昨年度に作成しました選定資料を参考にし、新学習指導要領、愛知の教育ビジョンをはじめとし、現状に即した適切な内容になっているかという視点を踏まえながら、各教科(種目)の観点・着眼点に従って、調査研究を行いました。また、教科書目録に登載された教科書の見本本と照らし合わせながら、教科書発行者から発行されております教科書編修趣意書も参考にし、選定資料を作成いたしました。後ほど、選定資料の内容について具体的に説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

(特別支援教育課 高橋指導主事)

続きまして、令和3年度使用一般図書選定資料(案)について説明いたします。去る5月8日、「一般図書選定資料」の(案)を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、計37人です。

「令和3年度用愛知県教科用図書(一般図書)選定について」の1は、特別支援学校の児童生徒が使用する教科用図書の採択を決定する順を示しております。そのうち、①につきましては、小・中学校用教科書に準じたものを使用するため、義務教育課を中心に審議がされます。②につきましては、文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用の教科書となります。③につきましては、学校教育法附則第9条に「第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」と規定されている「一般図書」であります。

「令和3年度用一般図書一覧」は文部科学省が示した一般図書一覧となり、347点を収録しております。最終ページ上の表は、令和3年度新たに新規掲載されている10点の図書です。下の表は、今回削除された10点となります。このうちの2点は、愛知県が令和2年度まで選定しておりました。

只今申し上げた内容を表にまとめたものが、参考部分の表となります。一般図書の選定につきましては、のちほど検討部会におきまして御審議いただきます。

(樋口会長)

ありがとうございました。それでは、この後の選定資料(案)の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(義務教育課 野田主査)

それでは提案させていただきます。まず、この後ですが、委員の皆様には教科書や一般図書を手に取って見ていただく時間を20分程取りたいと思います。その後、中学校教科書と一般図書の選定資料についての協議を行います。

次に協議の流れを説明させていただきます。最初に、選定資料(案)の内容について、事務局から全体的な説明をさせていただきます。その後、六つの検討部会に分かれて選定資料(案)を検討いただきます。部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただきます。なお、協議につきましては、前半と後半に分けさせていただきます。以上の方法を提案いたします。

(樋口会長)

御質問はありますか。

(全委員)

なし。

(樋口会長)

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、始めに教科書や一般図書を見る時間を20分程取りたいと思いますので、自由に御覧ください。

— 教科書や一般図書の閲覧 —

(樋口会長)

一旦、席にお戻りください。

(樋口会長)

ここで、事務局から選定資料(案)の内容に関する説明をさせていただきます。

ア 令和3年度使用中学校用教科書選定資料(案)について

(義務教育課 小田主査)

令和3年度使用中学校用教科書、選定資料「国語編」の表紙の裏を御覧ください。表紙裏の「教科書選定の基本的な考え方」、1ページ「教科書選定の観点・着眼点」が掲載されていますが、これらは、第1回の審議会でお示ししたものと変更はありません。これを基に調査研究員が選定資料を作成しております。

この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものが2ページからの内容となります。なお、一つの着眼点について原則として一つの記述となっておりますが、教科の特性から、教科によって、複数の記述になっている場合がございます。最終の9ページには、教科書目録に合わせて教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。中学校の選定資料(案)は、教科書の全面改定に伴うものであり、第1回の審議会で、御審議・承認いただいた「観点・着眼点」に沿って、特徴・長所等を最初から作成したものととなります。

以上、説明申し上げましたように選定資料を作成いたしました。この後の検討部会で御審議いただきます。この後の検討部会では、各部会で教育委員会の指導主事から発行者の

特徴等を説明いたします。御質問がある場合は、その場でお尋ねください。

以上です。

イ 令和3年度使用一般図書選定資料（案）について

（特別支援教育課 高橋主査）

令和3年度使用一般図書選定資料（案）について説明いたします。

この「令和3年度使用一般図書選定資料（案）」が、調査研究会での検討をもとに作成された資料です。「2 調査研究の内容等」については、参考資料として配付しました、文部科学省作成の「令和3年度使用一般図書一覧」に登載されている図書等347点につきまして、2（1）にある三つの観点で調査研究を行いました。2（2）程度と範囲につきましては、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階の考え方により、小学部3段階、中学部2段階としました。中学部については、令和3年度から実施される新学習指導要領の各教科の目標と内容について1段階から2段階に変更されたことに伴い、一般図書選定資料の段階も見直しをしました。これらを踏まえ、選んだ図書は、347点のうち94点です。令和3年度使用一般図書選定資料（案）が妥当であるかどうかを、検討部会において御審議をお願いいたします。

（樋口会長）

それでは、グループで検討をしたいと思います。担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いします。80分を目途に、お願いいたします。なお、全体会で御報告いただく方は、各部会で相談の上、お決めいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【第1グループ】

<国語>

（義務教育課 深津主席指導主事）

説明した点について御意見をいただきたい。

（中川委員）

「SDGs」については、教育出版以外にも取り扱っているのか。

（義務教育課 深津主席指導主事）

「SDGs」については、全ての教科書で扱っている。

（中川委員）

二次元コードは、今回の臨時休業のような際には、便利な機能である。

（真山委員）

4者がそれぞれ特徴や長所をもっていることが分かる。そのためには選定資料だけでなく、教科書と照らし合わせてよく読む必要がある。4者それぞれの教科書に工夫があることに気づかされた。教科書の中の欄外に点や数字を使って行数を示すなど、本文と一目で分かるようユニバーサルデザインの工夫がされている。

（田添委員）

どの教科書も、各単元後に、どのように学習を深めていけばいいのかが示されており、様々な工夫がされている。

（中川委員）

検定教科書であるので、どの教科書会社にも特徴や長所がある。選定をするときには、教科書を実際に見比べ、どの観点で、何を根拠にして決めていくのかで違いが出る。選定資料については、特徴がよくとらえられている内容になっている。また、中立の立場で公平に書かれている。

(義務教育課 深津主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「国語」は、原案どおりで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<書写>

(義務教育課 深津主席指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(真山委員)

「観点4 表記・表現及び使用上の便宜等」のイを例にすると、生活と結びつく書写は、生きる力のもととなる。手本を見て上手に書く練習をするだけでなく、主体的に学ぶことができるものになっており、生き方を学ぶものになっている。

(田添委員)

どの教科書も写真がとても多く、社会に役立つものが多く紹介され、生活に役立つものを制作していく活動に結びつけている。選定資料には、公平に記述されている。

(真山委員)

高等学校の学習へつなげている教科書も多い。高校では書写が選択ではなく、必修として国語の中に位置付けられた。

(中川委員)

現代では文字を書く習慣がなくなってきた。書写の教科書は3学年共通の教科書なので、3年間の系統性をもたせている。3年生になった時も、1、2年生の頃を振り返ることができる。

(真山委員)

書写は国語の一部なので、国語の教科書と関連している。同じ観点で四つの教科書を見比べると、違いがよく分かる。

(義務教育課 深津主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「書写」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第2グループ】

<社会(地理・歴史・公民)>

(義務教育課 丹指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(牛田委員)

現在使用している教科書と比べて、見本本のページ数は同程度か。

(義務教育課 丹指導主事)

ページ数は増えている。教科書発行者の編修趣意書によると、各者とも、子供たちの負担とならないように教科書の重さを抑えるよう工夫をしている。

(牛田委員)

印刷のトーンは、教科書発行者によってずいぶん特徴がある。

(森委員)

系統的に学習に取り組むことができるよう、各者とも工夫されている。その点も含め

て各教科書の特徴・長所について、選定資料に分かりやすく記載されている。

(義務教育課 丹指導主事)

以上の議論を踏まえ、「社会(地理・歴史・公民)」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<社会(地図)>

(義務教育課 丹指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(森委員)

選定資料に「オリンピック・パラリンピックの記載がある」と書かれているが、具体的にどこに記載されているのか。

(義務教育課 丹指導主事)

帝国書院P161、東京書籍P132のように、両者とも大きく取り上げ、子供の興味・関心が高まるよう工夫されている。

(伊東委員)

選定資料P7の「Dマーク」について、もう少し詳しく教えていただきたい。

(義務教育課 丹指導主事)

東京書籍3ページに、詳細が記載されている。インターネットを活用した学習に取り組むことができる内容について「Dマーク」が示されている。

(牛田委員)

いずれの地図帳も、見やすく、分かりやすい。長所・特徴を選定資料にしっかりと記述されている。

(義務教育課 丹指導主事)

以上の議論を踏まえ、「地図」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第3グループ】

<理科>

(義務教育課 原田主任指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(吉田委員)

共通する部分を同じ見方で比べてあり、各教科書の長所・特徴が記述されている。また、それぞれの教科書の特徴がピンポイントでも記載されている。それぞれの観点で偏りなく、どの会社の教科書についても長所・特徴の数や文章量も同じように整えられており、公平に記述されている。

(蜂谷委員)

観点がしっかりまとめられている。観点2には、「自らを高めること」「自己を評価して学びを」「他人と尊重し合い」等について記述されているが、「あいちの教育ビジョン2020」の中にそれぞれが当てはまるのであれば、それでよいが、どうか。

(義務教育課 原田主任指導主事)

基本理念の中の、めざす「あいちの人間像」の5観点に基づく内容を取り上げている。

(蜂谷委員)

それが教科書の特徴となっていれば、よい。その他は、どこの教科書会社も、それぞれの特徴が記述されていてよいと思う。

(清水委員)

教科書の大きさやイラストなどの特徴を含めて見たが、各教科書の特徴がそれぞれ明記されていてよいと思う。

(義務教育課 原田主任指導主事)

以上の議論を踏まえ、「理科」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<美術>

(義務教育課 上野主席指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(吉田委員)

「観点3(2)内容の程度」のエを例にすると、一言で社会との関わりと言っても、同じような表現ではなく、各者の違いをよく捉えてどこが特徴であるかをはっきり示して分かりやすく表記できている。

(蜂谷委員)

教科書の特徴をよく捉えた文章になっている。

(吉田委員)

ポイントの数や行数も同じで、公正、公平である。例えば、デザイナーについても同じ観点を取り上げながらも、それぞれに違いを示している。この点でも公平に表記している。

(清水委員)

公平性がよく保たれている。

(蜂谷委員)

分かりやすい文章になっている。

(吉田委員)

各者の違いを捉え、表現されているので、各地区で使いやすいのではないか。

(清水委員)

どうやって理解するかという部分まで、しっかり書かれているので分かりやすい。

(義務教育課 上野主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「美術」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<保健体育>

(義務教育課 上野主席指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(吉田委員)

6ページ「3内容等(3)内容の構成」のアで、4者が使っているまとめのタイトル名がそれぞれ違うが、違いを一覧できるようにそれぞれ並べて表記してあり、分かりやすい。

それでいて、量は同じなので、公平でもありよい。アプローチを変えていて分かりやすい。

(蜂谷委員)

4 ページ「3 内容等 (1) 内容の選択イ」だが、1 者だけが「課題をつかむ」という教科書の上の部分の言葉が取り上げられており、他の 3 者は教科書の最後の部分の言葉を使っている。取り上げてある部分をそろえてはどうか。ただ、3 ページ 2 「あいちの教育の基本理念」との関連の部分は、それぞれの特徴を表していたのでよい。

(吉田委員)

確かに取り上げる部分は違うが、観点に照らし合わせてみれば適切であると言えるので、このままでよい。

(蜂谷委員)

取り上げるところが違うので、変えてもよいかと思ったが、それが教科書の特徴を表しているのであれば、変更しなくてもよい。全体的にはよく書けていて、分かりやすい文章になっている。

(清水委員)

全体が分かりやすい文章になっているので、使いやすい。

(義務教育課 上野主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「保健体育」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第 4 グループ】

< 音楽 (一般・器楽合奏) >

(義務教育課 倉橋指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(杉山委員)

「5 印刷・造本等」の着眼点イの部分、教育出版と教育芸術社ともに同じ表現なのはなぜか。

(義務教育課 倉橋指導主事)

どちらの教科書も、ユニバーサルデザインを意識した印刷になっているため、同じ表現としている。

(杉山委員)

ユニバーサルデザインを意識してどちらも作られているのは感じられるが、全く同じ内容でよいのか。

(麓委員)

二つの教科書を比べると特徴がある。それを表現していけばよいのではないか。

(辻委員)

教育出版は、イラストが多くある。

(麓委員)

教育芸術社は、文字が多い。

(義務教育課 倉橋指導主事)

「教育出版」では、「Let' s Sing!」や「Let' s Try!」を学習することで、必要な知識及び技能を体得し、音楽表現を創意工夫することで、思考力・判断力・表現力を育むよう配慮されている。

「教育芸術社」では、手順や記載例に従って考えを整理しながら学習を進めることで、思考力・判断力・表現力を育むよう配慮されている。教育芸術社のほうが、文字が多くなる特徴がある。

(麓委員)

その違いを表記してはどうか。

(杉山委員)

そうした方がよいが、バランスは大丈夫か。

(義務教育課 倉橋指導主事)

両者を比較すると、「教育出版」はイラストが多いので、「イラスト等を多用し」という文言を入れてはどうか。また、「より多くの生徒が学習に集中できる紙面となるよう」の部分を「集中して学習ができるよう」に修正してはどうか。

(各委員)

異議なし。

(義務教育課 倉橋指導主事)

以上の議論を踏まえ、「音楽（一般・器楽合奏）」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<技術・家庭科>

(義務教育課 倉橋指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(辻委員)

技術分野の「3内容」で「教育図書」は「自ら進んで」と、「開隆堂」は「自ら」と表記してあるが具体的な違いは何か。

(義務教育課 倉橋指導主事)

「教育図書」は、実践しながら興味関心を高め活動につなげているので、「進んで」という言葉を付け表記している。「開隆堂」は、疑問を持たせ、その解決のために実践を行うので、「進んで」という言葉を表記していない。

(杉山委員)

家庭科の「3内容等(1)内容の選択」について、「開隆堂」は「アクティブ・ラーニング」という表記があるが、この表記でよいか。

(義務教育課 倉橋指導主事)

「アクティブ・ラーニング」を「主体的、対話的で深い学び」という表記に修正するというでよいか。

(各委員)

異議なし。

(義務教育課 倉橋指導主事)

以上の議論を踏まえ、「技術・家庭科」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第5グループ】

<数学>

(義務教育課 森指導主事)

説明した点について御意見をいただきたい。

(藤好委員)

多くの内容を中学校3年間で学ぶことを改めて感じた。どの教科書も見やすいデザインで、工夫されている。基礎を押さえた上で、考える力や表現する力を高める補充学習や発展学習の部分を見ると、各発行者の特徴が出ている。

(大原委員)

生活の中に数学が生きているということが、子供たちの中に分かれると身近なものになる。数学を学ぶことによって、豊かな生活になったり、便利な生活にできたりすることを知り、興味をもてるとよい。各発行者が興味をもてるような題材を取り入れ、工夫している。

(藤好委員)

「3内容等(2)内容の程度」だが、難易度が高すぎるのもよくないが、問題解決の過程で面白さを感じたり、学ぶ意欲につながったりする。

(大原委員)

発達課題のある子供たちにも分かりやすいように、現実とかけ離れた数字でないことが大切である。

(藤好委員)

今回の大きな特徴は、「学びに向かう力を高める」ことである。「3内容等(1)ウ」や「4表記・表現及び使用上の便宜等ウ」の部分が各地区で採択するときに参考になる。

(大原委員)

ユニバーサルデザイン化についてだが、色や書体に気を付け、視覚的に捉えにくい色の使用を避けるなど、どの発行者も配慮している。また、構成についても情報が多すぎると見ただけで興味・関心が薄れる子供もいる。無駄な情報やデザインを排し、とても見やすくなっている教科書ばかりである。

(原田委員)

例えば「3内容等(1)内容の選択エ」についてだが「～配慮されているか」という着眼点だが、特徴・長所等を見ると、「～配慮されている」という記述になっている。どう配慮されているかということを書けばよい。配慮されているかどうかは選定資料を読んだ方が判断すればよいのではないか。「～配慮されている」と記述してしまっているのか。

(藤好委員)

確かに主観や思いが入っているようにも感じるが、全てに「～配慮されている」と統一されているので、公平性という点では担保されている。

(大原委員)

特徴や工夫について、端的に記載すればよいと考える。

(原田委員)

資料としては読み取れる。抜本的なことであるので、意見として捉えていただきたい。今後の作成に生かすための材料にさせていただけたらと思う。

(義務教育課 森指導主事)

以上の議論を踏まえ、「数学」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<外国語>

(義務教育課 服部指導主事)

説明した点について御意見をお願いしたい。

(藤好委員)

今回の選定資料には二次元コード等による音声や映像に関する記述がない。保護者や市民からみると、これからはデジタルコンテンツも教科書の工夫の一つになってくる。次の教科書選定では観点に入れた方がよい。

(原田委員)

同じことを感じる。外国語では、文字だけではなく、音声や映像に関する観点が必要になる。外国語に限らず、保健体育等の技能教科も、動画で方法を見せるなど、教科書ごとでそれぞれ工夫していくと思うので、それを評価していくとよい。

(大原委員)

教科書の内容が生活に直結している。選定資料にも記述されているが、子供たちが生活の中で使える語彙が豊富にあって、身近な題材が多い。また、日本にいる外国人との関わりも教科書にも出てきてよい。「教科書の中の英語」ではなく「生きた英語」だと思う。やはり音声等の教材は大切になってくる。

(藤好委員)

一人一台タブレットの時代にもなる。

(義務教育課 服部指導主事)

今回の選定資料では検討していく。

(藤好委員)

「3 (3) 内容の構成」ウについて、「教育出版」は、「繰り返し」という言葉を使っていないがよいか。

(義務教育課 服部指導主事)

9ページ「3 (3) 内容の構成」ウの記述にある「Project」だけでなく、イの記述にある「Tips」という教材も含め、自分の考えや思いを自分の言葉で伝える活動が繰り返し設定されている。

(藤好委員)

「3 (3) 内容の構成」ウでは、「繰り返し」設定されていることが重要である。他の発行者の記述には「繰り返し」の記述があるが、「教育出版」だけは記述がないので「活動が繰り返されている」のなら記述した方がよい。

(義務教育課 服部指導主事)

「Project」では、ペアやグループで問題を解決する協働的な活動、「考える」「感想を伝え合う」「発表する」「アドバイスし合う」等、様々な活動が繰り返し設定されている。

(大原委員)

内容を見ると一方向ではなく、双方向に何度もやり取りを繰り返す活動である。

(藤好委員)

「他者と問題を解決する課題を通して」という表現は適当ではない。「活動を繰り返

す」のだから、「課題を通して」ではなく「活動を繰り返して」ではないか。

(義務教育課 服部指導主事)

P9「課題を通して」という文言を「活動を繰り返し行うことによって」とすることで修正を図りたい。これらの議論を踏まえ、「外国語」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第6グループ】

<特別の教科 道徳>

(義務教育課 松本指導主事)

説明した点について御意見をお願いしたい。

(山川委員)

どの教科書も色の濃さやイラストを工夫して、興味・関心を高める工夫をしていたり、選定資料の変更部分が、前回よりも適切になっていたりして、分かりやすい。

(後藤委員)

図書の表紙だけを比較すると、子供の興味を引くものとそうでないものがあり、印象が様々である。子供たちが学びたくなるような教科書がよい。

(樋口委員)

全ての図書の目次に内容項目が明記されているわけではない。子供が見通しをもって学習できるよう、目次が分かりやすいといい。また、選定資料の変更箇所が、各者の特徴や長所をよく捉えている。中立の立場で公平に記述もしてあってよい。

(義務教育課 松本指導主事)

以上の議論を踏まえ、「特別の教科 道徳」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

<一般図書>

(特別支援教育課 高橋指導主事)

「一般図書選定資料(案)」について、教科ごとに、選定図書と不選定図書を順に数冊ずつ取り出して説明していきます。

(以降、選定・不選定の図書を随時提示)。

【国語】

国語に分類した84冊のうち、18冊を選定としました。3ページ8番の「あいうえおえほん」です。見開きごとに、絵と結びついた文字が五十音順に書かれており、分かりやすい内容となっています。また、一文字ごとに書き順が示され、書き方の学習にも使用することができます。

こちらは、不選定となった「げんきにごあいさつ」です。不選定ですので資料には載っていませんが、しかけのページが扱づらいという理由で不選定になっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【社会、生活】

社会、生活に分類した43冊のうち、14冊を選定としました。6ページ10番「おでかけのきほん」です。出かけることを想定し、身だしなみや服装、公共の場でのマナーやルールについて場面や動作ごとに学ぶことができます。また、絵や文章表現が簡潔にまとめられていて分かりやすくなっています。

こちらは、不選定となった「きせつのぎょうじ絵じてん」です。想定される指導段階（小学部3段階）としては、文字が小さく、説明文の情報量が多過ぎるという理由で不選定となっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【算数、数学】

算数、数学に分類した44冊のうち、10冊を選定としました。7ページ3番「まる、しかく、さんかく」です。色彩が鮮明で、絵がはっきりしていることが特徴です。身近な物の形が丸や三角、四角であることに気付くという基礎的な内容を学び、複数の形が組み合わせられた絵の中から丸や三角、四角を見つけるなど、発展的な学びもできます。「文部科学省一般図書一覧」に新規に掲載されたものです。

こちらは、不選定となった「かずの絵本」です。見開きページの挿絵が多くて見づらく、また、文章表現が適切でないという理由により不選定となっております。

【理科、生活】

理科、生活に分類した38冊のうち、11冊を選定としました。9ページ5番「たべられるしょくぶつ」です。身近な野菜の生長の過程が見開きのページで分かりやすく描かれております。

こちらは、不選定となった「かがくあそび」です。想定される指導段階（中学部4から5段階）としては、説明文の情報量が多く、参考書や図鑑としての内容は有しているが教科書としては適していないという理由で不選定となっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【音楽】

音楽に分類した23冊のうち、選定された図書はありません。不選定としたものの多くは、文部科学省検定本や、文部科学省の著作本と内容が重複しております。

こちらは、不選定となった「ドン！ドコ！ドン！たいこ」です。音の出る本となっております。教科書としての造本に問題があるという理由で不選定となっております。同じく不選定となった「やさしいこどものうたとあそび」です。楽譜のみであり、造本として問題であるという理由で不選定となっております。ちなみに、この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【図画工作、美術】

図画工作、美術に分類した47冊のうち、20冊を選定としました。10ページ5番「このいろなあに」です。昨年度は、表現等に問題があるという理由から不選定でしたが、1ページ全体を1色で塗られているため分かりやすく、小学部の導入段階として色を知るのに親しみやすい内容であることから、選定いたしました。

こちらは不選定となった「かおノート」です。顔のパーツをしたシール付きブックであり、造本に問題があるという理由から、不選定となっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【体育（保健）、保健体育】

体育（保健）、保健体育に分類した18冊のうち、1冊を選定としました。12ページ1番「からだとけんこう」です。図や説明に工夫があり、分かりやすく理解しやすいこと。一つの項目について詳しく説明がされており、実生活に役立つ内容が豊富であり、からだ

や健康に関心をもちながら、からだの各部のしくみや働きを知ることができます。

こちらは、不選定となった「運動が得意になる43の基本レッスン」です。教師用指導書としての内容を有してはいるが、教科書としては適切でないという理由から、不選定となっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活】

家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活に分類した31冊のうち、12冊を選定としました。13ページ7番「昼ごはんつくろう！」です。さし絵や写真が多く、調理方法や手順が分かりやすい構成となっております。献立に合わせ、食品の切り方、加熱の仕方など基本的な調理の仕方を知る内容です。

こちらは、不選定となった「つくってたべよう！お料理マジック2」です。調理実習の基本となる器具を用いて切る、量る、焼く、ゆでるなどの内容が掲載されず、学習内容が精選されていないという理由から、不選定となっております。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【外国語活動・外国語】

外国語に分類した11冊のうち、5冊を選定としました。14ページの3番「ことばのえほんABC」です。アルファベット順に配列されており、見開きに一つのアルファベットを使った単語が10から20程度と豊富に示されています。生活の中でよく見聞きする英語に興味・関心をもつことができる内容となっております。

こちらは、不選定となった「英語カードあいさつと話し言葉編」です。CD付きの46枚の英語カードで図書としての体裁をなしておらず、造本として問題があることが不選定の理由です。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたものです。

【特別の教科道徳】

道徳に分類した8冊のうち、3冊を選定としました。こちらは、15ページの3番「あたりまえだけど、とても大切なこと」です。社会生活で身に付けておきたいマナーやルールについて、学習できます。見開きで一つのマナーやルールについて、文章とさし絵で分かりやすく示されています。

こちらは、不選定となった「たいせつなこと」です。想定される指導段階(中学部段階)で、道徳として学ぶべき内容としては範囲が狭く、内容が限られていることが、不選定の理由です。この図書は「文部科学省一般図書一覧」に新規掲載されたもの」です。

なお、参考までに、令和2年度の一般図書の採択数は、小学校並びに特別支援学校の小学部で、3, 705冊、中学校並びに中学部で、3, 125冊、合計で、6, 830冊ありました。

一般図書は特別支援学校で多く利用されており、県立特別支援学校に限っていいますと、採択した教科書のうちの約42%(5, 685/13, 695冊)が一般図書ということになっております。

【参考】 新規掲載図書について

	発行者・図書名	結果	選／不選の理由
1	06-1 偕成社 木村裕一・しかけ絵本(12) げんきにごあいさつ	国語 不選 5	・しかけのページがめくりにくいなど、教科書としては使いづらく、造本に課題がある。

2	08-1 くもん出版 CD付き英語カード あいさつと話しことば編	外国語 不選 5	・CD付きの絵カードであり、教科書として造本に問題がある。
3	10-8 合同出版 運動が得意になる43の基本 レッスン イラスト版体育のコツ	保体 不選 6	・指導書としての内容を有しているが、教科書としては適切でない。
4	11-4 三省堂 こども きせつのぎょうじ 絵じてん第2版小型版	社会 不選 6	・小学校段階の内容として、情報量が過多であり、教科書として適切ではない。
5	20-2 ドレミ楽譜 やさしい こどものうたとあそび	音楽 不選 6	・楽譜のみであるため、教科書として適切ではない。
6	28-1 福音館 ブルーナの絵本 まる、しかく、さんかく	算数 選 1～2	・色遣いが見やすく、基本的な図形の学習ができる。 ・複数の図形から特定の図形を選ぶという学習へ展開できる。
7	28-8 フレーベル フレーベル館の図鑑チュウ ふしぎをためす図鑑(1) かがくあそび	理科 不選 6	・中学部段階の内容として、説明文や実験・観察の情報量が過多であり、教科書として適切ではない。
8	28-8 フレーベル たいせつなこと	道徳 不選 2	・中学部段階の道徳として学ぶ内容としては範囲が狭く、内容が限られている。
9	57-1 教育画劇 つくってたべよう！ お料理マジック2	職・家 不選 8	・調理実習の基本となる器具を用いて切る、量る、焼く、ゆでるなどの内容が掲載されていないため、学習内容が精選されていない。
10	60-35 コクヨ かおノート	図工 不選 5	・シールブックのため、教科書として造本に問題がある。

(後藤委員)

視覚で分かりやすいものが一番であることがよく分かった。何を学ぶかがずっと入ってくるものが多い。

(樋口委員)

図書を開いたときに分かることが大事である。

(山川委員)

選定図書と不選定図書とを見比べて、視覚で分かりやすいもの、内容が精選されているものが多く採用されていることが分かった。一つのことを学ぶだけでなく、発展的に学ぶことができる内容であることも大切である。

(後藤委員)

理科・生活について、野菜の育ち方がすごく分かりやすくまとめられている。

(樋口委員)

この本の様に内容が絞られていると「何か自分から作ってみたい」と、例えば野菜の種を見てこの野菜ができると分かれば行動に移してみたいと思うが、情報が多いと難しいのではないだろうか。

(特別支援教育課 高橋主事)

(不選定図書を提示して) この図鑑のように、情報がコンパクトにまとめられていないと子供にとっては難しい。

(後藤委員)

音楽について、音が出る絵本を使うとやりたくなってしまう。

(山川委員)

欲しい本ではあるが、一人一冊の教科書としては向いていない。(不選定の) この図書も一般図書一覧に収録されているか。

(特別支援教育課 高橋主事)

文部科学省の一般図書一覧に収録されている。図書として安定供給できるものを中心に収録されており、この教科の図書であるという分類はされていない。

(後藤委員)

図画工作・美術は、1 ページ全てが一色で学びやすい。

(山川委員)

選定図書のタイトルにいくつか「赤ちゃん」という言葉があり気になる場所であるが、それより内容として学びやすいものであるため仕方ないかと思う。

(特別支援教育課 高橋主事)

言葉の表記の部分に関しては、教師の説明や提示の仕方でもフォローできる部分であると考え、内容が分かりやすく学びやすい点を選定理由としている。

(特別支援教育課 高橋指導主事)

それでは、部会として原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

— 休憩 —

<全体会>

(樋口会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。初めに「国語・書写」部会からお願いいたします。

(真山委員)

「国語」について、観点・着眼点に基づき4者の教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に、新学習指導要領の趣旨、中でも「主体的・対話的で深い学び」を踏まえ、効果的に編集されているかについて協議し、公正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考になる資料であると考えます。

続いて、「書写」についてお願いします。観点・着眼点に基づき4者の教科書の特徴や

長所が適切に記述されているかを検討しました。特に、「あいちの教育ビジョン2020」にあります「愛知の教育の基本理念」、中でも「社会生活に活かすことができる」が書写の学習に結びつくことができるかどうかについて協議しました。その結果、公正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考になる資料であると考えます。

(樋口会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(樋口会長)

それでは、ただ今の御報告により、「国語・書写」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、「国語・書写」の選定資料は承認されました。

(樋口会長)

続きまして、「社会・地図」部会の報告をお願いいたします。

(伊東委員)

「社会」からお願いします。各観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴・長所が適切に記載されているか、検討いたしました。すべての教科書について、分かりやすく中立の立場で、公平に述べられており、研究員が使いやすい資料となっていると判断しました。地理・歴史・公民すべての分野において、選定資料として適切であると考えます。

次に「地図」についてです。各観点・着眼点に基づいて検討しました。各地図について特徴や長所が適切に、分かりやすくかつ公平に記載されており、採択地区協議会の研究員が使いやすい選定資料となっていると判断しました。

(樋口会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(藤好委員)

質問ではなく意見として述べさせていただきます。社会科をはじめ今回の教科書では、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、観点3内容(2)にあるように「生徒の学びに向かう力を高める内容」が取り上げられていることが大切だと思います。社会科の地理の選定資料では、4者共に関連する内容を4点ずつ取り上げ、各者の特徴・長所が適切に記述されており、各採択地区で、比較検討する際にも大変参考になると思います。

(樋口会長)

御意見ありがとうございます。その他、何かありますか。

(全委員)

なし。

(樋口会長)

それでは、「社会・地図」の選定資料はただ今の御報告及び御意見により、適切である

と認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、「社会・地図」の選定資料は承認されました。

(樋口会長)

続きまして、「理科・美術・保体」部会の報告をお願いいたします。

(吉田委員)

「理科」について、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に、理科では課題解決におけるプロセスの特徴が出ているか、また学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的に編集されているかについて協議し、公正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。

次に「美術」についてです。観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に、あいちの教育ビジョンの「あいちを創る」「世界にはばたく」という観点を踏まえ、効果的に編集されているかについて協議し、公正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。

次に「保健体育」です。保健体育については、「身の回りの生活と保健体育をどうようにつなげて記しているか」「課題解決のプロセスがそれぞれに違った形で、一目で分かるように工夫されているか」等について協議し、それぞれが分かりやすく示されていましたので、選定資料として適切であると判断いたしました。

(樋口会長)

ただ今の御報告に対して、何か質問等ございますか。

(森委員)

選定資料の内容についてはありませんが、理科の教科書を拝見したところ、教科書全体を通して、どのページも分かりやすい文章で見やすくレイアウトされていました。ただ、その結果、説明文章や写真などの情報量が増え、以前の教科書より厚くなっている気がします。学習内容が大きく増加したわけではないのに、どの教科書も情報が増えている理由があるのでしょうか。

(義務教育課 野田主査)

森委員の御意見にあるように、5者の教科書とも、どのページも分かりやすい文章で見やすくレイアウトされていますが、情報量が増え、教科書が厚くなっていることは事実です。これは新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」という学びの過程が重視されましたので、どの教科書においても、学習意欲を高め、主体的で仲間と議論しながら学んでいくという学びの過程について、丁寧に解説されているためだと考えます。

(蜂谷委員)

森委員の御意見にあるように、5者の教科書とも、どのページも分かりやすくレイアウトされていました。「主体的・対話的で深い学び」を重視する新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学びの過程を丁寧に説明することによって、生徒にとって、学習の流れが分かりや

すく、見直しをもって学ぶことができるように工夫されていると思いました。

(樋口会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、「理科・美術・保体」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、「理科・美術・保体」の選定資料は承認されました。

(樋口会長)

続きまして、「音楽・技術・家庭」部会の報告をお願いいたします。

(辻委員)

「音楽」についてですが、観点・着眼点にもとづき2社の教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。「一般」「器楽合奏」ともに、「イ ユニバーサルデザイン化が図れているか」という点について協議した結果、2社とも同じ表記であるとの意見が出ました。両者を見比べて、教出の方はイラスト等を多用しているという点からも、特徴の違いを記載した方がよいとの結論に達し、「イ 色覚等の特性を踏まえた、判読しやすい配色やイラスト等を多用したレイアウト、表現方法、文字等の配慮により、集中して学習できるよう工夫されている。」という文言に変更した方がよいとの結論に至りました。

「技術」につきましては、教育基本法や学習指導要領の目標を踏まえた調査研究がなされており、教科書の長所が適切に記述されていると判断しました。また、公平に記述されており、選定資料として適切であると判断しました。

「家庭」につきまして、観点・着眼点にもとづき3社の教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。

11ページの3内容等(1)内容の選択ウ「実践的、体験的な学習活動ができるように工夫されている」について、開隆堂の部分でウ「アクティブ・ラーニング」の学習活動に即した課題という表記がされていましたが、アクティブ・ラーニングという表記ではなく、「主体的・対話的で深い学び」に即した課題という表記の方がよいということで、修正として出させていただきます。以上です。

(樋口会長)

以上の提案ですが、ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(樋口会長)

それでは、ただ今の御報告により、一部修正を加えて「音楽・技術・家庭」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

続きまして、「数学・外国語」にうつります。

(原田委員)

数学について、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に、教科書の内容と選定資料の記述の整合性について協議し、公正に記述されていると判断しました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。

(藤好委員)

外国語(英語)について、観点・着眼点に基づき、6社の教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。選定資料の9ページ17教出のウについて、「Project」では、思考・判断に加え、他者と問題を解決する活動を繰り返し行うことによって、思考力・判断力・表現力を働かせる工夫がされていると文言を修正するように、提案させていただきます。

(樋口会長)

それでは、ただ今の御報告により、一部修正を加えて「数学・外国語」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、「数学・外国語」の選定資料は承認されました。

(樋口会長)

続きまして、「道徳・一般図書」部会の報告をお願いいたします。

(山川委員)

「特別の教科 道徳」については、前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に「3内容(1)内容の選択」について協議し、「日本文教出版」の修正案について、適切・公正に記述されていると判断いたしました。また、各社においても、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。

続きまして、「一般図書」についてです。347点から選ばれました94点について、各教科の代表的な一般図書について、不選定の本と比較しながら、確認検討を行いました。選定された一般図書は、どの教科も視覚的に分かりやすく表現されており、また内容的な偏りがなく、発展的な学びがあるものが選定されていました。不選定の一般図書も提示していただいたことで、選定された本との違いがよく分かりました。教科書として、適切な一般図書であると考えます。以上報告とします。

(樋口会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(辻委員)

質問ではなく意見として述べさせていただきます。

ただ今、道徳部会から報告がありましたように、全体として中学校道徳の選定資料については、平成30年度に十分に時間をかけて作成されたものですが、検討を重ねたことにより使いやすい選定資料になっていると思います。私が参加した音楽・技術家庭部会にお

いても、教科書に沿った表記や表現にするなど、より適切な表現に修正されていると感じています。現在、各採択地区がどのように採択準備を進めていくかを検討している中で、この選定資料は、参考になるのではないかと思います。

(樋口会長)

それでは、ただ今の御報告により、「道徳・一般図書」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、「道徳・一般図書」の選定資料は承認されました。

(樋口会長)

以上で全ての選定資料が承認されました。その他、何かございますか。

(義務教育課 伊藤課長)

「今後、義務教育課で更に表記上の点検をさせていただき、誤記等の修正があるようでしたら会長に報告の上、訂正して参りますので委員の皆様にご了承いただけますでしょうか。」

(全委員)

異議なし。

(樋口会長)

では、本日の議事を終了いたします。